

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 発達精神医学研究所運営事業費 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課
がい児者医療推進係

障 電話番号：058-272-1111(内3282)
E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,900 千円 (前年度予算額： 3,900 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,900	0	0	0	0	0	3,900	0	0
要求額	3,900	0	0	0	0	0	3,900	0	0
決定額	3,900	0	0	0	0	0	3,900	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

発達障がい児の診療ニーズは年々増加しているが、県内全体で対応できる医師や療育人材は不足している。近年ニーズが増加している中学生以上から青年期の診療を行うことができる児童精神科医の育成が急務となっている。

令和7年8月末現在の初診待機者数は189人であり、令和5年度と6年度の初診待機者数の平均はそれぞれ137人、162人と、依然として多くの待機者を抱えている状況である。

増加する初診待機者の解消には、中学生以上から青年期の診療を行うことのできる児童精神科医の育成が急務であり、チーム医療による総合的な支援の充実を図るため、相談支援や療育指導を行う精神保健福祉士、心理士、作業療法士等療育人材の育成を併せて行う必要がある。

(2) 事業内容

上記の状況を踏まえ、発達障がい児の専門医の育成、療育人材の育成を図るとともに、発達障がいに係る研究を実施している。

① 発達障がい児の専門医の育成

希望が丘こども医療福祉センターに発達精神医学研究所を設置した平成27年度の平均待機者数は130.7人であり、その数が減少することではなく、多くの待機者に対応しきれていないという課題を抱えたままの状態である。

そこで、診察に当たる医師を育成するため、令和2年10月から、研究所顧問の非常勤医師が県立多治見病院の医師(研修生)の指導を開始。同医師の診察に陪席して学ぶ形式で令和4年9月まで指導を行うことにより、発達障がい児に係る専門医を育成した。その成果として、当該医師は令和4年10月から希望が丘こども医療福祉センターの常勤医師として1年間勤務し、様々な発達障がい児の診療に携わるほか、希望が丘こども医療福祉センターでの再診、リハビリ前診察、カンファレンス、集団精神療法にも従事することを通じ、多職種連携に向けた取組みにも参画した。

また、（一社）子どものころ専門医機構が主宰する「子どものころ専門医研修」の取組みに応募し、希望が丘こども医療福祉センターを研修の基幹施設に位置付けて、専門医の育成を図っている。令和5年より4年間の予定で2名を育成中であり、当該2名は育成期間終了後にセンターの非常勤医師として勤務予定である。さらに、令和6年より2名を育成中であり、1名は4年間の予定で診療業務に従事、1名は3年間の予定で陪席や業務同行を行っている。

② 療育人材の育成

児童精神科医と精神保健福祉士、心理士、作業療法士等がチームとなり、県内の療育支援が手薄な地域を対象に巡回訪問を実施し、アウトリーチ型の相談・指導を行うほか、県教育委員会や社会福祉法人等外部団体の実施する研修会やセミナーに、当研究所の医師が講師として参加し、医療、福祉分野に従事する職員や療育人材である精神保健福祉士等の育成に努めている。

③ 発達障がいに関する研究

研究所では、自閉症スペクトラムや広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害など、発達障がいに関連する様々な症例を研究対象とし、病理や診断評価、治療やケアのあり方、家族や学校現場、福祉施設における支援方法についての研究を行っている。

また、研究の成果として、発達障がいに関係する県内の医師、作業療法士、言語聴覚士等を研究会のメンバー（客員研究員）として登録して年1回「紀要」を発行しており、関係部署に配布するなど、研究成果の普及も行っている。

（３）県負担・補助率の考え方

地域医療介護総合確保基金を活用した県単独事業として実施する。

（４）類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	145	講演会・研究会講師謝礼金
旅費	542	研究に係る旅費、巡回訪問療育支援に係る旅費等
需用費	1,009	消耗品、印刷製本費（紀要発行経費、ちらし作成費）
役務費	1,656	電話代、郵便代、電子図書購読料、テープ起こし代
使用料	100	講演会会場借り上げ料
負担金	448	各種学会負担金、心理士等研修受講料
合計	3,900	

決定額の考え方

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

発達障がい児の診療にあたる医師や療育人材の育成及び発達障がい児医療に関する医学的な研究を行い、人材育成の手法や療育力向上の取組みを県下に波及させることで、増加している発達障がい児の診療ニーズに応えるための支援体制の強化を目標とする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H26)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9年度)	達成率
①巡回訪問等の回数	0回	77回	85回	93回	100回	77%
②研究成果（紀要）の発行回数	0回	10回	10回	11回	12回	83%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	・巡回訪問療育を実施（6回） ・発達障がいに関する研究内容をまとめた紀要を発行（R5.3） ・発達と発達障がいを考えるセミナーを実施（WEB配信：R4.7～R5.3） ・児童精神保健研究会を実施（WEB配信：R4.9～R5.1、R5.2～R5.3） ・前年度に引き続き児童精神科医師の育成指導を実施
	指標① 目標：58 実績：59 達成率：101 %
	指標② 目標：7 実績：7 達成率：100 %
令和5年度	・巡回訪問療育を実施（13回） ・発達障がいに関する研究内容をまとめた紀要を発行（R6.3） ・発達と発達障がいを考えるセミナーを実施（R5.7、WEB配信：R5.8～R6.3） ・児童精神保健研究会を実施（WEB配信：R5.9～R6.1、R6.2～R6.3） ・前年度に引き続き児童精神科医師の育成指導を実施
	指標① 目標：65 実績：72 達成率：105 %
	指標② 目標：8 実績：8 達成率：100 %
令和6年度	・巡回訪問療育を実施（5回） ・発達障がいに関する研究内容をまとめた紀要を発行（R7.3） ・発達と発達障がいを考えるセミナーを実施（R6.7、WEB配信：R6.8～R7.3） ・児童精神保健研究会を実施（WEB配信：R6.9～R7.1、R7.2～R7.7） ・前年度に引き続き児童精神科医師の育成指導を実施
	指標① 目標：76 実績：77 達成率：101 %
	指標② 目標：9 実績：10 達成率：111 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	本事業は、希望が丘こども医療福祉センターが有する発達障がい児支援のノウハウや研究成果を、巡回訪問相談や研修会等の開催などを通して広く県下に波及させることで、県内全域で不足する発達障がい児者を支援する医師、療育人材の育成やネットワークの強化により、発達障がい児の診療ニーズに对应していくものであり、事業継続の必要性が極めて高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	医師・療育関係者等に対する研修・研究により巡回訪問回数も着実に伸びており、県内各地の診療・療育体制の充実につながっている。 また、継続的に児童精神科医師が診療業務等に従事する専門医研修を実施しており、医師育成の効果が現れている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 1	国の財政支援制度を活用し、県の財政負担を抑制しながら、充実した内容の事業を行うこととしている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ・発達障がい児の増加（初診の数ヶ月待ちが常態化） ・発達障がい児の増加に医師や療育人材の育成が追いついていない現状。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 発達障がい児の診療ニーズは依然高いことから、次年度以降も希望が丘こども医療福祉センター内に研究所を設置し、事業を継続する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	